



お知らせ

令和4年度 情報公開・個人情報開示等の請求と処理状況

公文書の情報公開請求

- ・請求件数 32件
- ・処理状況
 - 公開23件、部分公開10件、非公開0件
 - 不存在6件、取下げ0件
- ・公開率 100%
- ・審査請求 0件

個人情報の開示等請求

- ・請求件数 18件
- ・処理状況
 - 開示2件、部分開示15件、不開示0件
 - 不存在1件、取下げ0件
- ・開示率 100%
- ・審査請求 0件
- ・個人情報開示の訂正・削除等請求 0件
- ・1件の請求に複数の決定が行われる場合があるため、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

用語説明

- ・部分公開・非公開：公開することによって、個人のプライバシーや企業の利益を侵害したり、市政の公正・適正な事務の遂行に支障を及ぼしたりするもの
- ・不存在：該当する公文書が存在しないもの
- ・審査請求：決定通知書の内容に対し、不服申立てをするもの
- ・総務課行政係(3日以内窓口)
- ☎28233(市役所1階)

公文書の情報公開・個人情報開示等の請求手続方法

- 請求できる人
 - ・情報公開 全ての人の
 - ・個人情報開示等 本人及び代理人等

マイナンバーカードに関するお知らせ



マイナンバーカードの取得はお済みですか

市では、マイナンバーカードのさらなる普及促進のため、令和5年7月1日以降、左記窓口及び各振興局でマイナンバーカードの申請をした人にクオカード(500円分)をお渡しします(紛失による再交付、外国人の在留期間更新に伴う期限切れによる切替申請者は対象外)。申請希望者がおおむね5人以上の場合は、出張申請に伺いますので、お気軽にご相談ください。

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請は、2月末をもって終了しましたが、マイナンバーカードの申請は引き続きできます。まだ取得していない人は、是非この機会に申請しませんか。

☎市民課窓口サービス係 ☎28204(市役所1階)

※「個人情報開示等請求」とは、個人情報開示請求及び訂正・削除・目的外利用停止の請求のことを言います。

■請求方法
所定の様式で請求

※情報公開請求のみ、メール又はファックスで請求できます。様式は市ホームページをご確認ください。

※個人情報開示等請求には、本人確認ができる書類の提示が必要です。

※個人情報開示等請求については、左記にお問い合わせください。

■請求費用

- ・閲覧 無料
- ・写しの交付 A3サイズ以下1枚10円 (カラーコピーの場合は1枚50円)
- ※電子的記録媒体(CDなど)は種類で異なるため、お問い合わせください。
- ・郵送料 自己負担

※公文書の情報を公開できない又は個人情報開示等できない場合は、決定通知書にその理由を記載します。

※決定通知書の内容に不服がある場合は、審査請求ができます。

☎総務課行政係(3日以内窓口) ☎28233(市役所1階)

令和6年度 有害鳥獣被害防止対策事業

イノシシやシカによる被害を防止するための「電気柵」や「トタン柵」などの費用の一部を補助する事業の令和6年度の申請を受け付けます。

■支給要件

- ・出荷や販売を目的とした農林産物等を栽培する農地等(家庭菜園や遊休地、林地等は対象外)
- ・個人、団体、集団ごとに申請が必要

・自力施工によって設置

■補助額
資材購入費の3分の2以内 (設置要件、基準限度額有り)

※予算の範囲内とします。

■申請期限
7月31日(月)

※詳細は市ホームページ(右記二次元コード)を確認又は左記にお問い合わせください。

☎林業振興課有害鳥獣対策係 ☎28212(市役所3階)

令和6年度 鳥獣被害防止総合支援事業

イノシシやシカによる被害を防止する防護柵資材を現物支給する事業の令和6年度分の申請を受け付けます。

■支給要件

- ・出荷や販売を目的とした農林産物等を栽培する農地等(家庭菜園や遊休地、林地等は対象外)
- ・集落内の農地等の地権者が3戸以上で申請

・自力施工によって設置

■申請期限
7月31日(月)

※予算の範囲内とします。

※詳細は市ホームページ(右記二次元コード)を確認又は左記にお問い合わせください。

☎林業振興課有害鳥獣対策係 ☎28212(市役所3階)

公共下水道事業受益者負担金納入通知書を送付します

7月中旬に、第1～4期分・1年間分(4期分一括)・5年間分(20期分一括)を連

健康・福祉

国民年金保険料免除等の申請

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請手続をすることによって、保険料の納付が免除又は猶予となる制度があります。

今年度分の免除等の申請を希望する人は、基礎年金番号が分かるものを持参し、年金事務所又は健康保険課、各振興局の窓口で手続をしてください。

■免除・猶予期間
令和5年7月～令和6年6月

■資格
本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下であること

※失業・退職が理由で免除を希望する人は、離職票又は雇用保険受給資格者証を持参してください。

※免除等の承認を受けた期間の保険料は、10年間は遡って納めることができます。

日本年金機構日田年金事務所

☎26174
健康保険課国保・年金係
☎28271(市役所1階)

在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人を対象に、意見交換などを行います。

7月13日(木)
午後1時～3時

■対象者
令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人 (すでに取得した人を含む)

☎市民課窓口サービス係 ☎28204(市役所1階)

■申込方法
下記に電話又はファックスで申込み

■申込期限 7月11日(火)



記した納入通知書(令和5年度以前から納入している人には、第1～4期分、1年間分、残期一括分を連記したものを)を送付します。納入方法を選び、納期限内に納付をお願いします。

※第1期分送付時に第2～4期分の納入通知書を同封していますので、紛失等にご注意ください。

※第1期分を納入した人は、第2～4期分を次の時期までに納入してください。

■納期限

- ・第1期分、1年間分、5年間分 7月31日(月)
- ・第2期分 10月2日(月)
- ・第3期分 11月30日(木)
- ・第4期分 令和6年2月29日(木)

※1年間分・5年間分・残期分を一括で納入した場合は、前納報奨金が受けられます。

※受益者負担金の割当て区域内の土地で売買、相続等による所有権移転があった人は、ご連絡ください。

☎施設工務課庶務係 ☎28219(市役所5階)

7月は、バス車内事故防止キャンペーン月間

バス走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。バスが停留所に着いて、扉が開いてから席を立ちましよう。また、走行中はやむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。吊革や握り棒にしっかりとつかまってください。

☎(一社)大分県バス協会 ☎097155813946
まちづくり推進課公共交通・交流係 ☎28356(市役所6階)

7月は、バス車内事故防止キャンペーン月間

認知症とその家族を見守り支える「応援者」になるための養成講座を行います。受講者には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

■とき
7月22日(土)
午前10時～11時30分

■ところ
市役所7階 中会議室

■募集数
30人(先着順)

■申込方法
電子申請(右記二次元コード)又は左記に電話、ファックスのいずれかで申込み

■申込期限
7月18日(火)

長寿福祉課長寿福祉係 ☎28299

認知症サポーター養成講座

認知症とその家族を見守り支える「応援者」になるための養成講座を行います。受講者には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

■とき
7月22日(土)
午前10時～11時30分

■ところ
市役所7階 中会議室

■募集数
30人(先着順)

■申込方法
電子申請(右記二次元コード)又は左記に電話、ファックスのいずれかで申込み

■申込期限
7月18日(火)



長寿福祉課長寿福祉係 ☎28299

☎28258(市役所1階)